

川西市新行政 S R 大綱

(川西市行財政改革大綱)

平成 1 4 年 1 2 月

川 西 市

川西市新行政 S R 大綱

我が国においては、明治維新以来形成されてきた中央集権型行政システムが、様々な分野で制度疲労を起こしてきているとともに、長期にわたる景気低迷により、国・地方ともに行財政運営は極めて厳しい状況下にある。

地方行政においては、平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行により、最も住民に近い基礎的自治体として、自己決定・自己責任の原則の下、財政基盤の確立と自治体能力の向上を図り、自立的で個性的なまちづくりを行うことが求められている。

これまで本市では、平成 6 年度から行政 S R 作戦（行財政改革）を推進し、財政健全化に一定の成果を挙げてきたところである。

しかしながら、財政状況の将来推計を見た場合、景気低迷に伴い歳入の根幹である市税が減収することや、歳出面での公債費・扶助費・人件費などの義務的経費の増大により、これまで以上に厳しい状況となることが予測される。

このような中で、来年度よりスタートする総合計画の着実な推進を図るためには、総合計画・財政収支計画・行政 S R 作戦の三位一体となった行財政運営が不可欠である。

本市においては、平成 14 年 8 月に川西市行政 S R 作戦審議会に「川西市における行財政改革（行政 S R 作戦）に係る今後のあり方について」を諮問し、12 月に答申を受けたところである。

夢ある川西の発展には、行政 S R 作戦をさらに強力に推進する必要があることから、「勇気ある改革への着手」を内容とする審議会答申を尊重し、川西市新行政 S R 大綱（川西市行財政改革大綱）を策定するものとする。

行政 S R 作戦とは、本市の行財政改革で、「行政課題や日常業務を迅速（Speedy）に、市民の笑顔（Smile）があふれるような、満足（Satisfaction）度の高い行政を確立するために、行政全般を見直す（Research）作戦」のこと。

推 進 方 針

厳しい財政運営が予想される今、これまでの行政運営を抜本的に見直し、新しい時代の地方自治への改革の礎とする。

そこで、地方公共団体の事務処理の原点である「最少の経費で、最大の効果を挙げる」に立ち返り、次のような視点から施策・事業全般を見直し、時代の要請に応えうる行財政運営を確立する。

行政が事業を実施する意義が薄れていないか
特定の市民のみへのサービスとなっていないか
費用対効果が低くなっていないか
時代に合わなくなっていないか

1．推進期間

平成15年度を初年度とする総合計画及び財政収支計画との整合を図るため、これからの10カ年の財源不足額を視野に入れつつ、当面平成19年度までの5カ年を重点推進期間とする。

なお、財政状況等の変化に機敏に対応するため、進捗状況を公表するとともに、随時見直しを行うものとする。

2．財政改善額の目標

平成19年度までの目標額を、40億円とする。

3．推進体制

行政SR作戦を強力に推進するため、川西市SR作戦推進会議を設置する。

取り組み方針と具体的推進項目

1．事務事業の見直し

時代の変化などから、すでに目的を達成しているものや事業の重複が生じているものなど、総合的行政運営の見地から事務事業の見直しを行う。

= 重点施策 =

時代の変化等により所期の目的が達成されている事業の廃止

扶助費・個人給付事業に係る（市単独事業、国・県との随伴事業）基準の見直し

重複・類似事業の見直し

2．人件費の削減

再任用制度の効率的な運用、職員の年齢構成比の適正化、将来の事業を加味した定数管理計画により職員を減員するとともに、給与についても民間の給与システムの有り様を参考に適正化を図り人件費の削減を行う。

= 重点施策 =

定数管理計画による職員の減員

給与等の削減

3．補助金の見直し

補助金等審議会を設置し、合理化に向けた見直しを行う。

また、補助金等をやむを得ず新設する場合は、既存補助金の整理を図るなど、スクラップアンドビルドを基本とし、当該補助金等についても終期を設定する。

4．行政の責任領域の見直し

行政が実施していくべき範囲を常に見直しを行う。合わせて積極的な情報の公開を推進し、これまで以上に市民と情報を共有することにより、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりのしくみを構築する。

5．民営化・民間委託の推進

行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るため、民間の特性を取り入れることによって行政効果を高めることが可能であるものについては、適正な管理・監督の下、競争原理の導入や、直営との経済比較にも留意しながら民間委託の推進を図る。併せて、法令等の改正による規制緩和の影響について、様々な行政分野において制度改正の研究を行わなければならない。

= 重点施策 =

直間比率の見直し
既存公共施設の管理運営委託
市民活動団体の活用
P F I の検討

6．広域行政の活用

住民福祉を増進し、活力と魅力にあふれたまちづくりを推進するため、新しい広域的連携の効果等を調査・研究する。

7．財源の確保

使用料等について、社会情勢の変化に合わせ3～5年の周期で見直しを行うこととする。また、市税等においては、公平性を確保する観点から、徴収率の向上に努める。

将来的に利用目的のない市有地については、その売却も含め有効活用を検討する。

= 重点施策 =

受益者負担の適正化
市税等の徴収率の向上
未利用市有地の売却・有効活用

8．市民サービスの向上

わかりやすく、親切な組織へと組織の再編整備を行うとともに、応援体制の整備を図るなど、市民サービスの向上に努める。

また、川西市人材育成基本方針に基づき人材の育成を図り、職員の士気を持続するしくみを構築する。

情報化施策の推進を図り、行政効率の向上に努める。

= 重点施策 =

組織の見直し

人材育成

情報化施策の推進

9. 外郭団体の経営改善

設立者（出資者）として、設立目的・経営状況を常に把握し、経営的視点に立った指導監督を行う。また、外郭団体においても自らが、事務事業の見直し、人件費の抑制などを率先して行う。

= 重点施策 =

外郭団体への指導監督

補助金・委託料の見直し

推進項目別数値目標（H15～H19）

（単位：百万円）

推 進 項 目	数 値 目 標
1. 事務事業の見直し	1,483
2. 人件費の見直し	1,816
3. 補助金の見直し	292
4. 行政の責任領域の見直し	効果額は、1・2・3に含む
5. 民営化・民間委託の推進	効果額は、1・2・3に含む
6. 広域行政の活用	効果額は、1・2・3に含む
7. 財源の確保	262
8. 市民サービスの向上
9. 外郭団体の経営改善	147
合 計 目 標 金 額	4,000